

## 令和5年度第2回行財政評価委員会・会議録

**日時** 令和6年1月16日（火）14時00分～16時00分  
**場所** 市役所3階 301会議室  
**出席者** 河内長野市行財政評価委員会 5名  
事務局 宮阪総合政策部長、今矢政策企画課長、及び政策企画課職員  
事業担当部（課） 福祉部（地域福祉高齢課）  
市民保健部（保険医療課、健康推進課）  
生涯学習部（地域教育推進課）  
**傍聴者** 2名

### 案件1. 第5次総合計画の各施策に対する外部評価について

#### ○施策 No. 6 地域福祉の推進

##### <担当部局から評価結果の概要を説明>

##### <主な質問、意見>

委員：民生委員はどういった方が選ばれるのか。

担当課：民生委員は厚生労働大臣と大阪府から委嘱を受けている非常勤公務員になるが、地域・地元自治会からの推薦を受け、そこから市で更に審議を重ねた上で、（市から）府・国へ進達し、委嘱を受けることとなる。色々な相談を受ける仕事になるため、地域でも信望の厚い方が推薦されて委嘱されるという形になっている。

委員：活動をする場所などは何か確保されているのか。

担当課：例えば「ゆいテラス」を活用いただいたり、公民館や自治会館などで活動されているのが実態である。

副委員長：（指標の）延べ参加者数のデータの取り方について、もう一度説明願いたい。

担当課：総合計画を策定した当初は、地域福祉活動の主体は福祉委員という風潮だったが、世の中の流れも変わってきて、地域福祉活動は福祉委員だけではなく、地域の様々な主体が生活支援・居場所づくり・移動支援などの活動に参加いただいている。（指標の実績値の）データの取り方は福祉委員の延べ参加者数としており、コロナ禍で実績値が下がっているが、（福祉委員以外に）新たに活動する方はたくさんいるのが実情。

副委員長：それであれば、今後はこの指標の設定の仕方をどのように変えるかを考えなければいけない。正確なデータを収集すること、それに基づいて評価をすることが必要だと思う。

委員長：副委員長がおっしゃったように、指標の変更をした方が良いという意見が出てきた場合、あるいは担当部局が指標を変更したい場合、どのような措置ができますか。

事務局：住みよさ指標は前期計画と後期計画の切り替えのタイミングでのみ可能だが、住みよさ指標とは別で関連指標を設定しており、参考指標という位置づけではあるが、こちらは柔軟

に指標の追加ができる。

委員 長：住みよさ指標は原則変えられないのであれば、これは一つの提案だが、関連する審議会から意見があれば住みよさ指標を変化するなど、弾力的な対応をしても良いのでは。基本構想は議決事項になっていると思うが、指標を変えることは議会議決まで必要ないのだと思う。(この施策に対する)「E」という評価を見たときに、なんと残酷な結果になるのかと感じた。コロナが原因だと思うが、(基準に当てはめると)自動的に「E」になる。指標の妥当性が景気変動や国の政策変動に左右されるような指標はやめるべき。総合計画審議会の諮問・答申を経ていない計画変更はルール違反だという意見もあるので、それならば行政改革審議会からの意見でも(指標変更は)構わないという運用でも良いのでは。

委員：事業自体は妥当だと思うが、(一定の)評価基準により評価に反映されないという事には少しズレを感じる。

委員 長：たくさんの人材を配置して、地域福祉のネットワークを作っている努力は大変高く買う。しかしながら、併せてやらないといけないのが、高齢化に伴う新たな人材発掘である。地域人材の高齢化に対応した次なる政策開発を期待しています。この件は地域福祉だけに限らず、地域社会全般に関わる問題であるので、(市が)高齢化に対する危機意識を持つよう、委員会として言い続けたいと思っている。

#### ＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

### ○施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

#### ＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

#### ＜主な質問、意見＞

委員：コロナワクチンも他市と比べて早かったと聞いているし、がん検診の案内であったり、いろいろな(健康づくりに関する)案内をいただけていると、一市民としても感じる。(検診の通知なども)行きやすいものになっていっているという印象がある。

委員：検診等のお知らせを広報他で周知しても申し込みをスムーズに出来ない層もいると思うので、そこをカバーできる対応などは何かあるのか。

担当 課：がん検診については4月号広報で全戸配布し、集団検診の開催日時や、個別受診できる病院のリストや、(検診の)受け方・申し込み方等を案内している。その上で、一定の年齢の方へは別途ハガキでがん検診の対象であることをお知らせしている。

委員：受診率の指標に関して、身体上の都合ではなく市外での勤務等によって受診の機会が確保できないという層などもあると思うので、現実的にはどの程度の値を目標としているのか。

担当 課：がん検診については、市の保健事業計画において、胃がんであれば25%、大腸がんであれ

ば 30%、肺がんであれば 35%、乳がんであれば 35%、子宮頸がんであれば 20%といった目標を定めている。また、市外での勤務等によって受診が難しいという方に対しては、個別受診できる病院のリストなど、土曜日に開院されている病院も含め医療機関の案内を行っている。これらに加え、がん検診と特定検診を 1 日にすべて受けれるセット検診の機会も設けており、平日忙しい方向けの取り組みも進めているところ。

委員：フレイル予防など、高齢者にいかに健康な状態で長く元気にいてもらうかが大事。この部分はなかなか評価指標にしにくいのは分かるが、何か上手く評価に反映できる仕組みがあればよいと思う。

副委員長：受診率の数値に関して、他市と比較したうえでの本市の特徴や、何故受診率がこの値になっているのかを知ることが、評価を行う上でより意味のあるデータになり得ると思う。また、検査に関するイメージをどのように改善していくのかも大切だが、啓発としてライトアップをしているという話もあり、包括的に進めているという事はかなり好印象。フレイル予防の取り組みも、近隣の大学等と繋がりながらやっているという印象もあるので、今後も更に健康づくりが更に広く推進されることを期待する。

委員長：市で行う検診の対象は、一般的には自営業者や退職者が中心かと思うが、職域で漏れてくるのはどのような対象だったか。

担当課：がん検診については、市民のうち、基本的には 40 歳以上の方が対象となる。ただし、子宮頸がん検診だけは 20 歳以上。職域等でがん検診を受けることが可能な方は、市の検診を受ける必要はないとしているが、対象外としているわけではない。

担当課：特定検診については、国民健康保険の加入者に案内等を送付している。

委員長：各々で健診等を行えない、行っていないような中小企業等に勤めている人への対応策を考えるべきだと思う。

担当課：例えば肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診に関しては、令和 4 年度であれば 60～69 歳の方へ勧奨ハガキを送付している。これは、60 歳で会社を退職されて、今まで職域の検診を受けていた方が、退職と同時にそういった機会を失くすためであるが、いただいた意見も参考にし、40～59 歳のいわゆる働き盛りの方への勧奨についても、今後検討して参りたい。

委員長：コロナにも関わらずこれだけの実績値を維持しているのはかなりの努力だと思う。高齢者の健康づくりや予防については、よく行き届いていると思うが、引き続き手抜かりないようお願いしたい。

**<委員会の評価> (「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価)**

**「妥当」**

## ○施策 No. 14 青少年の健全育成の推進

### <担当部局から評価結果の概要を説明>

#### <主な質問、意見>

委員：夏季限定の放課後児童会において実施した放課後こども教室に関して、三日市小が他に比べて多かったのは何故か。

担当課：三日市小の放課後児童会は5クラスあり、5クラス順番に講師を派遣したので、5回カウントした形。

委員：長野小は実施しなかったのか。

担当課：4年度については日程調整が上手くいかず、講師派遣ができなかった。今年度については、長野小も実施している。

委員：放課後児童会等の運営に関して、現状で何か問題点などはあるか。

担当課：支援員のなり手不足が課題であり、過去5年間毎年処遇を改善しているものの、集まりにくい。支援員がいないと、クラスを増やそうにも増やせない。

委員：青少年のボランティア活動に関して、恐らくコロナによる中止等で参加者が減少してきているように見受けられるが、何か対策や対応などはあるのか。

担当課：特に令和2・3年度に活動自体が中止となり、その2年の間に（活動をしていた）大学生の方が就職し辞めてしまったため、技術や取り組みの継承が難しいというところで、辞めたOBの方も夏のキャンプ時の参加をお願いするなど、技術を継承できるよう、今年度は取り組んでいるところ。

委員：評価には関係ないが、児童会の業務については青少年の課から外れるという話があったと思うが、新しく（課が）できるのか、あるいは違う分野と融合されるのか、どちらか。

担当課：市長部局に新たにこども部を令和6年4月に設置予定であり、子育て支援・児童福祉全般・児童手当等を担当する課と、放課後児童会を担当する課の2課を設置予定。国のこども家庭庁設立などの流れに沿った形とする。一方、青少年健全育成や子どもの体験活動等の業務は、公民館や社会教育を担う課と統合し、社会教育課を設置する予定。

副委員長：青少年の社会参画に関する取組についてはまだまだ内容のアップデート等が必要。「子ども達の意見を聞き、積極的な社会参加を通して成長を促すということが次世代の育成や社会の発展にとって非常に重要である」という考え方が基本としてある中、市ではどのように取り組んでいくのか。

担当課：ご指摘のとおりであるが、こども部を設置した上で、こども部だけがやるのではなく、学校教育や青少年セミナーなど教育委員会も、こどもを真ん中に置きながら連携していきたい。

委員長：自治会・町内会など、地域コミュニティの総力をあげて、人材開発とタイアップするよう

な政策が必要になっているのではないかと考える。市の全体政策として、地域の自治システムを強化・再活性化することによって団体自治に係る負荷が軽減される展望が開けると思うが、それに関する総合調整力が発揮されていないように感じる。「こども」については国の省庁が跨っていたりして、整理がしにくくなっているかと思うが、(市として)総合的に仕事をして欲しいと思う。

**<委員会の評価> (「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価)  
「妥当」**

**案件2. その他**

---

事務局：令和6年度の外部評価対象施策について、これまで評価対象施策は、毎年度3施策程度を重点施策に選定し特に重点的に評価を行っている。分野としては総務、福祉教育、都市環境経済という順番で実施しており、令和5年度は福祉教育分野を対象に評価をした。令和6年度評価は、順番では都市環境経済分野になり、評価対象重点施策案として、施策23「快適な生活環境の確保」、施策29「公共交通の充実」、施策31「商工業の振興」の3施策を評価対象としたい。

委員長：ご意見・ご質問はあるか。

各委員：(特になし)

委員長：次年度の予定は、事務局説明の通り進めることでよいか。

各委員：異議なし

事務局：評価いただいた事業は、委員のご意見をもとに、今後の施策の展開、事業の改善に努める。また、評価結果は、事務局で取りまとめて、後日、市ホームページで公表を予定している。その際、評価結果の取りまとめ、公表方法は事務局に一任いただいてよろしいか。

委員長：事務局に一任する。